

総務文教委員会 主な審査内容



本会議では細かい審議が難しいけれど、議員らも8名でつくられた委員会でも、託された議案を審議するんじゃない。

財産の取得について

(小・中学校学習用端末機器)

Q 学習用端末機器の仕様・更新方針について、スペックの想定や、現在使用している端末との違い、今後の更新の見通しについて問う。

A 現在使用している端末と比べて、全てのスペックで同等かそれ以上であり、文部科学省が示す学習者用コンピュータ最低スペック基準を上回るスペックとなっている。処理速度やバッテリー稼働時間については基準の約2倍のパフォーマンスが発揮できるものとなっており、これまで以上にスムーズな操作が可能なものとなっている。現在使用している端末との大きな違いは、OSをウィンドウズからクロームOSに変更したことで、セキュリティ性能が高く、クラウド上で動く為、起動が速く、動作もスムーズになる。他のOSと比べても、アカウント管理がしやすく、また端末に不具合や故障が発生したとしても、予備機に児童・生徒のアカウントを入力すれば、そのまま使ってもらえることができる等、授業を円滑に進める事ができると考えている。今後の更新時期は、使用状況によるが、端末は5年間の使用を想定した性能となっている。

大竹市三倉岳県立自然公園休憩所設置及び管理条例の一部改正について

Q 利用者の実態に応じた利用時間とするための条例改正とのことだが、どのように実態調査をしたのか、関係団体の希望がなかった形の変更と受け止めてよいかについて問う。

A 三倉岳県立自然公園協議会の管理人に、車の調査をしていただいている。協議会とは事前に協議しており、総会でも改正案の説明をしている。



三倉岳休憩所

Q 管理を担っている委託業者や職員の仕事体制に変更はあるのか。また、休日減らすことによって、年間の管理運営コストや人的負担が増減が見込まれるのかについて問う。

A 冬季の休館日を減らすため、管理人の勤務時間は年間で50時間ほど増加する見込みだが、協議会とも話ができている。今年度のコストについては、人件費は増えるが、繰越金を活用するなどし、現在の管理委託料で賄っていたということ協賛している。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

Q 選挙管理者や立会人などの中で、一般有権者から募集する職種と、対象となる人数を問う。

A 地域の方をお願いしているのは、投票立会人で、人数は13投票区、各2名ずつで、計26名である。

Q 議案にある1回と1日の違いを問う。

A 1日という単位は、24時間になるため0時から24時までだが、開票の場合は日づけをまたぐことがあるため、1回とさせていた。

令和7年度大竹市一般会計

補正予算(第2号)について

Q 『地域活動促進事業』として計上されている宝くじの収益を活用したコミュニティ助成事業の申請・採択状況について、今回の補助対象となる

団体数と、申請にあたっての、市から各自治会に対しての説明や申請サポートを問う。

A 今回の対象は、2団体である。

例年、8月中旬に県を通じて募集要項などの配布があるが、その提出期限は10月下旬であり、募集から締め切りまでの期間に事務的な余裕がないため、まず、6月頃に開催される自治会連合会総会で事前に制度の説明と申請スケジュールなど説明し、申請を希望する団体については、事前に市民課へ相談していただくよう依頼している。その後、8月中旬に正式に県を通じて募集案内が届いたら、申請を希望している団体に提出書類の様式などを送付している。また、前年度に申請し不採択になった団体があれば、その団体へは、別途、意向確認の連絡をしている。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

生活環境委員会 主な審査内容

大竹市水道事業に係る施設工事監督者および水道技術管理者に関する条例の一部改正について

Q 条例改正により、市職員に必要な資格要件が緩和されることで、人材確保が容易となると考えられるが、技術水準の低下リスクなどをどの様に考えているのかを問う。

A 国が水道法施行令及び水道法施行規則の一部を改正した背景として、全国の小規模水道事業者が水道整備や管理行政の機能強化を図る必要があること、また職員が減少し、水道管布設工事監督者及び水道技術管理者の確保が困難であるという実情がある。これらに対応するため、国が十分に検討したうえで、資格要件を緩和することが可能と判断し、水道法施行令等を改正したことを踏まえ、本市の条例を改正するものであり、技術の低下などのリスクはないと考えている。

Q 条例改正による本市のメリットについて問う。

A 本市でも、近年、新たな技術職員の確保が難しい状況である。資格要件を緩和することにより、現有職員でも対応できる体制の可能性が広がるものと考ええる。

令和7年度大竹市水道事業会計補正予算(第1号)・令和7年度大竹市工業用水道事業会計補正予算(第1号)・令和7年度大竹市下水道事業会計補正予算(第2号)について

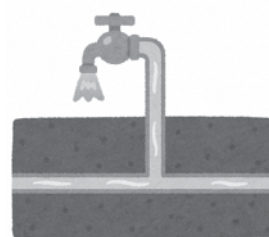
Q 経営戦略策定業務に係る予算が当初に比べ増額となる理由について問う。

A 令和元年度に経営戦略策定業務を実施する際には、公共下水道事業は前年度に委託業務を実施済みであったため、主に計画期間や体裁の変更等の一部の業務を委託したが、今回は全ての業務を行うため、業務量が増加している。また、計画策定などの委託業務に係る人件費が大幅に上昇しているため。

Q 令和2年度に策定した経営戦略は今回が1回目の改定となるが、大幅に改定する箇所があるのかを問う。

A 現在の経営戦略を策定した時点では、現在のような物価や資材費の高騰、人件費の上昇は想定できておらず、現在の経営戦略の財政計画と実際の決算状況には乖離がみられるため、今回の改定では、この点を踏まえた投資・財政計画の改定を検討する予定である。また5月末に水道事業管施設最適化更新計画策定業務が完了したため、その内容を精査し反映したいと考えている。

Q 水道事業会計、下水道事業会計の補正予算では債務負担行為の補正があるが、工業用水道事業会計に債務負担行為の補正がない理由について問う。



A 工業用水道は、現時点で料金改定の予定はなく、今回の業務に含めていないため、債務負担行為の設定をしていない。

市道路線の変更について

Q 両国橋の架け替えに関連する路線変更について、広島県から引き継ぎを受けた時期について問う。



市道元町木野線終点付近の風景

A 令和2年度に両国橋の架け替えが完了し、令和7年3月31日付けで、今後、市道となる県道岩国大竹線の一部について、引き継ぎを受けた。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第2回定例会は、令和7年6月10日～6月23日の14日間行われました。
詳細については、令和7年9月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。